
◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 次に、13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田博之です。

2項目、10点質問します。

最初に町長の公約・政策と産業の活気についてであります。

（1）多文化共生のまちとはどのようなイメージなのか伺います。

（2）地場産業の活性化、活気あふれる振興政策は1期目が「1次産業から3次産業までの連携」、2期目は「第1次産業から第3次産業の共生」であるが、1期目との政策の違いと政策実現のための工程について伺います。

（3）「地元根を張る産業の活性化」の概念と新たな戦略構築と展開について伺います。

（4）「地場資源を活かした創業支援や新産業の発掘の推進」について伺います。

①活かそうとしている地場資源の範囲について。

②創業支援の考え方と具体的な支援策について。

③新産業の発掘の手段と推進方法について。

（5）公約の政策化（制度設計）のプロセスについて伺います。

（6）これらの公約の「白老町産業振興計画」への反映と位置づけについて伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町長の公約・政策と産業の活気についてのご質問であります。

1項目目の「多文化共生のまちのイメージ」についてであります。

象徴空間整備が進む本町にとって、アイヌの人たちや仙台藩、全国から移住してきた人たちによって「文化の共生」を築いてきた歴史があります。さらに、今後は産業界の一体化で地域循環を促進し発展に向けた「産業の共生」、そして少子高齢社会を迎え、子どもから高齢者までの「暮らしの共生」が求められております。

これからの社会形成は、それぞれが相手を尊重し、共に支え合い、豊かに生きていくことが最も重要であります。

本町において、これまで培ってきた「協働のまちづくり」を踏まえながら、さらに一人一人から各分野やグローバルな視点にまで広がっていく、これからのまちづくりの上位概念として「多文化共生のまちづくり」を進めてまいります。全国どこにもない白老の多文化共生はアイヌの精神を尊重し、外国人の利便性向上の視点だけではなく、多分化や多様性を尊重する教育や人材育成を支柱として推進する必要があります。日本の先住民族の文化発信拠点として本町の担う使命も増大しますが、世界に恥じることのない、それにふさわしいまちづくりに取り組む考えであり、これらを鑑みて、みんなが理解・共有するまちづくり運動として求心力を高め、今後の町政運営を進めてまいります。

2項目めの「産業の連携と産業の共生の違いと工程」についてであります。

多文化共生のまちづくりは目指す方向性として、一つは未来を描くために過去をしっかりと受けとめること。二つに多様性から新しいものを生み出すこと。三つに互いに尊重し共に生きるために共存共栄を果たすことなどと考え、その趣旨を産業の共生としております。

一方、産業の連携を否定するものではなく、農商工連携や6次産業化など、これまでも連携による相乗効果を推奨してきており、さらに付加価値を高めるものであります。

その政策実現の工程であります。多様な産業が活躍する本町では、それぞれの合意に基づく産業の総合化あるいは総合産業化といった生産者から加工、販売業者、サービス業者までを新たな体制でつなぐ「まちづくりを担う会社」の設立から産業の共生を目指してまいります。

3項目めの「地元で根を張る産業の活性化の概念と新たな戦略構築と展開」についてであります。

概念としましては、本町の地勢や環境、つまり気候や海・山・土壌・水などに適合して生まれる資源を活かす産業、もしくはその地域資源という強みを活かした産業が品質も競争力も高くなれると考えております。

その戦略としましては、1次産業である生産者が3次産業である販売者となつながら、消費者や観光客の嗜好やニーズを理解した上で、地元でつくる生産物を2次産業の加工・開発技術を活かしていくことなどで一体化し、地域内循環が高まると考えております。そのようなことを本町の産業文化として築き、「産業の共生」として展開してまいります。

4項目めの「地場資源を活かした創業支援や新産業の発掘の推進」についてであります。

1点目の「活かそうとしている地場資源の範囲」につきましては、白老牛や虎杖浜たらこ等の地場産品をはじめ、伝統食材や工芸品、さらには観光、芸術、文化のほか、顕在化していない資源も含めて活かすべき地場資源として捉えております。

2点目の「創業支援の考え方と具体的な支援策」と3点目の「新産業の発掘の手段と推進方法」については関連がございますので一括してお答えいたします。

民族共生の象徴となる空間の開設に伴う交流人口の増加を見据え、商業、観光産業を主体とした創業支援や地域特性を活かした新産業の発掘を進め、地場産業の底上げと雇用の拡大を目指します。

また、国等の支援メニューの活用を検討するとともに低利融資制度を創設し、商工会、金融機関等と連携しながら総合的な創業支援体制を構築し、地域に即した産業の育成を推進してまいります。

新産業を発掘する手段としては、充実した支援制度等を形成し、新たな活性化の取り組みを促すことにより、気運の醸成から新たな起業や産業に発展できるものと考えております。

5項目めの「公約の政策化のプロセス」についてであります。

公約は大きく区分すると5分野24項目で整理しておりますが、24項目を取り組みに細分化しますと42の取り組みになります。その42の取り組みを行政の担当課が事業として組み立て、予算や事業執行の協議を行い、実行に移し、検証していきます。

現在、公約をはじめ、地方創生総合戦略や象徴空間活性化推進プランなどが輻輳しておりますが、それを一元管理できる総合計画基本計画の改定を進めております。

6項目めの「公約の白老町産業振興計画への反映と位置づけ」についてであります。

現在、計画策定に向けて策定委員会を設置し、本年度中に策定する予定でありますが、公約の位置づけや総合戦略等、各種計画との整合性を図りながら計画に反映してまいります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これから4年間、町長と身のある議論をしていきたいと思っております。この質問関連ありますので一括して質問させていただきます。ただいま答弁いただきましたが、私としては具体的に多文化共生のまちがどのようなまちになっていくかイメージをちょっと高めることはできませんでした。当然町民にも説明できないと思っております。そこで政策について表面的な理解しかできなければ的確に論点、争点を提起することはできないと思っております。本質的な議論は別として大まかな形で多文化共生の考えについてお聞きします。私の知る限りでは他の自治体での多文化共生の地域社会の取り組みは外国人住民が全住民に占める割合が大きくなり、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして全ての人が互いを認めあう多文化共生の社会の実現に取り組んでいる自治体が大半であります。そうであるようです。それで町長は、それぞれが相手を尊重し共に支え合い豊かに生きていくためとして、協働が深化する多文化共生のまちを運営、そして実現していくとしております。これまでも町は自治基本条例をはじめとして、答弁にもありましたけれども、住民と行政の参画、協働等参加を積極的に推進し取り組み、ときには公助・共助・自助を強調し、これらのもとに町民は共に手を携えてまちづくりにかかわってきました。町内にあつては町長が言うようなことをあえて意識することなく、自然体でそれぞれが相手を尊重し共に支え合い、豊かに暮らし、そして豊かに生きてきたところと思っています。いま一度町長から多文化共生のまちの実現について、町民の皆さんが理解できるようわかりやすい言葉で、私も含めて教えていただけませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 多文化共生ですが、今前田議員がおっしゃるとおり、ほかの市町村の多文化共生というのは外国人が例えばブラジル人とか、その国の人が多くなってきて多文化共生のまちというふうに掲げているのが実態であります。白老町が目指す多文化共生というのは一つの外国人ではなくて、アイヌ民族が国連、そして国で先住民族と認められ、これからいろんな少数民族とか先住民族が白老にやってくることを踏まえて、今まで白老が築いてきた歴史、これはアイヌ民族だけではなくて、アイヌ民族というか象徴空

間が中心にはなるのですが、その多文化をつかっていきたいという、その多文化というのは先ほどもちょっと答弁申し上げましたとおり、協働のまちづくりや1次産業から3次産業の連携、もしくは移住者、あとは子供たちの教育、高齢者の生涯学習等々の今までの白老町の歴史が全てを網羅できるような多文化共生をつくり上げていきたいというふうに考えております。協働のまちづくりを今までやってきたのを否定するものではなく、逆に協働のまちづくりを行ってきた土台があるからこそ、多文化共生のまちづくりができると思っておりますし、象徴空間は国立のアイヌ文化の博物館が日本で一つしかない、ここにあるものを活用して白老町しかないものをつくり上げていく、そしてそれは日本国内だけではなくて世界に発信できる私たちのまちづくりを目指していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今、多少はわかりました。ただ後段は執行方針に書いている部分が重複して言っていますので、その部分のいいか悪いかは別にして、もう少し抽象的な概念ではなくて、もうちょっと町民にわかりやすくという形で議論させてほしいのですけれども。それで戸田町長は多文化共生のまちをこれは実現すると言っているのです。すると言っているのです。だけどきょうの答弁を見ると理解、共有するまちづくり運動という言葉に変わってしまっているのです。この所信表明して2週間ぐらしかたっていませんけれども、実現するというその明確な言葉から運動するという言葉に変わっている。これはちょっとどうなのかと思えますけれども、ここは議論しなくてもいいですけれども、そこで今戸田町長が言ったことを、町民が一体で多文化共生社会の位置づけに取り組んでいくためには、町民の誰でもがわかるように基本目標、あるいは基本理念、理念は多少言っていましたからいいですけれども、そしてここが大事なのです。施策推進の基本方針等を明らかにしていく必要があるのではないかと思いますけれども、その辺の具体化に向けて今の私が言った手法について戸田町長はどういうふうに考えていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 運動という言葉であれなのですけれども、多文化共生のまちづくりが大きな概念でありますので、これにまず向かっていった手法はたくさんあると思います。その手法というのは今具体的なものはこれとってお示しできないのですけれども、新型の交付金を使って今多文化共生の先進地に視察にも行きますし、その先進地に行った後に町民に対して大きな事業も考えておりますし、多文化共生のプログラムを今基本方針、基本計画というお話でそういうものをつくり上げていった町民にもわかりやすく説明をして町民にも参画できるような体制をつかっていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今戸田町長概念と言いましたね。概念というのは、それを具体

化して手法、手段に変えなければいけないですね。その前に概念ですから、一つの意識がなければだめですね。これは我々を含めて。そこで今戸田町長は基本方向の具体的なものとか、推進体制の仕組み、これを考えていくと言いましたから、これはしっかりとやってほしいと思います。そこでそれを踏まえてお聞きするのです。まず町民への意識啓発についてです。町民の方々にも理解していただくということは不可欠ですね。そこで多文化共生社会とは何かと言いましたけれども、まだ具体的にわかりません。戸田町長は理解していると思いますけれども。そこでそれが今も議論していますけれども、どのように形成されていくか。そういうものについて理解を得て、先ほど運動とか概念と言っていますから、そういう部分を得て浸透させていくにはさまざまな努力と、これは町側のです。努力と啓発がしていかなければいけないと思うのですけれども、その辺について町民への意識啓発はどのように考えていくかということをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 概念というお話で多文化共生のまちづくりというお話をしていますが、何度も言うように象徴空間が2020年にできて、象徴空間ができるのを起爆剤としてまちづくりを進めていく中で、今私になって丸4年たったのですが、その中で象徴空間を中心にまちづくりを今も進めている中で、町民の声として、それはアイヌの方々だけのものだろうというお話が多々聞こえてきます。これはアイヌの方々だけではなくて白老町にとっての大きな一つの武器になって国と一緒に連携していくことを考えますと、どういうふう形成するかというよりは、その形成するために町民の方々もやはり一緒になってこの象徴空間を中心としたまちづくりを行っていききたいということで、多文化共生、それは先ほど言ったように今まで白老町が築いてきた歴史が重なってきますので、これはポロト湖周辺だけではなくて社台から虎杖浜までみんなが参画していくという位置づけをしていきたい。その中でいろんな形成とかという言葉だったのですが、プログラムをつくって、それぞれが地域に特色がありますので個性を生かしながら多文化共生のまちづくりを進めていきたいという考えです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。ですから私多文化共生を先ほどから否定しているわけではなくて、そのためにどういうふうに町民に意識を啓蒙するか。今戸田町長が答弁されたことが見えるような形でやらなければいけない。ぜひやってほしいと思います。それで多分、戸田町長は理解していると思いますけれども、町の職員が本当に今戸田町長が言ったことが、そういうものを共有して職員がもっているのか。そういう部分の意識改革について伺いたいのですけれども、戸田町長はもちろん、職員は率先して多文化共生についてしゃくしていなければならぬですね。理解していなければ。そこで多文化共生社会の意義、政策目標を十分理解した上で職員が政策実現を図っていくことが大事だと思います。これは大変重要なことでもあります。そこで戸田町長として職員としての役割や使

命を十分認識させていかなければいけないし、しなければいけないですね。そういう部分で、先ほど戸田町長のお話した部分を職員に対する意識をどのように啓発していくのか、その辺伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 担当課長もちょっと説明しますが、まず私から就任当初、職員向けにあいさつの中で、そこで多文化共生と公約の話をさせていただいております。また課長会議等々においても、この多文化共生、象徴空間を中心としたまちづくりを進めていくように課長会議でもお話ししているところでございます。また職員向けの研修も行っているもので今、担当課長から説明します。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの多文化共生の普及、理解のことですが、もう既に2回ほど学習会、研究会を開いて説明は行っておりますが、その中でさらに実体験としてもわかるためには予算でご提案していますけれども、熊本県水俣市に行って、その現場と人にふれてくるとか、そういうようなことを通しながら職員には統一的なというか、共通理解を得ながら、多文化共生の理念は何においても共通することになりますので全ての職員が多文化共生に基づいて上位概念として仕事をする、町民と接するということが大切ですので、そういうことをきちんと進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に産業の活気についてであります。アベノミクスによる景気回復の期待感が膨らんでいますけれども、地方には経済波及も少なく、一向に生活実感が改善していません。選挙で町内を周ってみましたら多くの方から白老町の先行きはどうかなのでしょうと、こう言われます。まちの中に閉塞感が漂っているのを否めませんでした。多分、白老町にとっても厳しい状況は当分続くと思います。そこで厳しい地域経済の実情を見ると、地域産業振興の重要性は従来にも増して高くなっておりますし、戸田町長もそういう施策を出しています。そこで政策財源が極めて限られることから、地域経済や地域産業を元気にするためには政策にメリハリをつけて独自の戦略による産業振興に着手して積極的に取り組んでいくことが肝要でありますし、その手法を具体的に示すべきだということで私は執行方針がもっと具体的な答弁になるかと思って質問したのですが、その辺残念ですけれども若干よく見えないしわからなかったです。そこでもう一度、その産業活性化策の具現化と実現に向けて町長としてどういう主体的なスタンスで先ほど答弁あった部分を、少しは見えるのだけれどももうちょっと具体的に自分としてこうしたいのだと、こういくのだという部分のスタンスをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 産業の考え方とメリハリという言葉を使ったのですが、メリハリしていくというのは言葉的にはよく聞こえるのですが、4年間やってきましてこの

メリハリというのはどちらか選ぶのかというイメージになります。白老町の場合ご存じのとおりいろんな可能性があるのでメリハリという言葉を使うとなかなか難しいというのが実感でございます。まだまだ1次産業から3次産業までの可能性がたくさんあるということを見ると、メリハリという言葉を使うのでしたら、国が言っているとおりやはりやる気のあるところ、将来性があるところ、そういうところに力を入れていきたいというふうに思っております。それはこの産業にということではなくて、人も合わせて将来性も見据えて力を入れていきたいというふうに考えております。あとその中には新しい取り組みとしては畑作というのですか、農業の畜産ではない白老牛ではない農業等の参画も新しい取り組みの一つなのかというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） やる気というのはもう一つは成長する産業、成長部分にはどこまで踏み込めるかということも一つの私はやる気だと思っています。そこでぜひ戸田町長がリーダーシップを発揮して、この役場の組織の士気とか職員の意識に揺さぶりをかけて町民と約束した政策をぜひ実現していただきたいと思います。そこで戸田町長も今ちょっと答弁で触れましたけども、地方創生事業と地域産業振興のかかわりについてちょっと伺います。地方創生交付金を活用してまちの産業の活性化の材料になることはいいことだと思います。しかし国の云々ではなくて町としての創造型政策力の形成能力も問われるのかと思います。その辺で伺いますけれども、戸田町長が活気ある産業、雇用あふれるまちで公約の5項目については実施年度を明確にしていることは、これはいいことだと思います。ただこれをよく見ると、この実施年度が示されている事業の多くは地方創生型対象事業になっているのかと。これは否定しているわけではないですけれども、その過程はいいです。そこで何点か伺っていくのですけれども、見ると26年度、27年度のこの地方創生交付金の事業は資料出ていますからあえてまた言いますけれども、18事業で総額1億4,755万円になっているのです。このうち具体的な内容は別にして、農水関係で2件22事業採択されています。しかし18事業の対象の多くは商業、観光事業に分配されているように私は思います。そこでお聞きしますけれども、これは担当課長でいいですけれども、地方創生交付事業で第1次、第2次産業に対しての対象事業の範囲、あるいは何らかのこの交付金事業の中で制約やしぼりが何かあるのかどうかお聞きします。第1次、第2次産業だけでいいです。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 概要的に私のほうからお話しますけれども、まず国の今回の交付金にあたっては今言われた中で申しますと、大きくは既にある国の補助金制度だとか、そういうもの以外のものになるというふうに位置づけられておりまして、1次産業、例えば農業ですとか水産業の国の補助金のあるものは対象にならないということが大きな要因として考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。先ほども戸田町長も答弁ありましたけれども、産業をくまなく活気づけるということで、ぜひ特定の業種に限らないでできる限り公平的にアクセスするように産業施策を展開、その原則だと思います。そこでその地方創生事業で白老町の基幹産業である農業、水産業分野において生産性の向上、地域内経済循環の観点から活性化に向けての展開があってもよかったのかと、こう思います。事業の中に2点あったと言いますが、それはそれなりにありますけれども。そこで2点ほど言わせていただきますけれども、まず一つ俎上に載せてほしかったのは一つとして白老牛の生産拠点づくりとおいしい肉となるべく飼料づくりです。もう戸田町長も概略的なことはわかっていると思いますけれども、私27年6月で畜産振興について質問していますので詳しくは申し上げませんが、これは提言というか考えてほしかったです。というものは具体的に言うと、白老牛改良センターを飼育センターに転換するための制度設計、それとこれによって牛肉の安定的な出荷ができますね。それとおいしい良質の白老牛を飼育するための飼料米、米ですね。これを主としたブレンド飼料の事業化へ向けての研究と、これらについてこれをやると当然繁殖牛の生産はもちろんですけれども、飼料のコストダウンにつながって安定経営にもつながります。そして1番いいのは白老育ちの良質な白老牛が増産されていくのです。結果的には雇用も生まれて地域経済にも寄与すると思いますけれども、これらについて担当課長は国の補助金をもらわない以外は該当するといいますのでもう1回聞きます。これは今私言った部分はこういう部分は地方創生事業対象になるのか。あるいはなるとしたら何かしぼりがあるのか。そしてもう一つは、こういう事案について役場の中で、役場でこういう創生事業をあげたほうがいいと、そういう議論にならなかったのか。ここの頭出しもできなかったのか。そしてもし今後地方創生交付金の事業がまたあるとすれば、そういう事業には該当するかどうか、それをまずお聞きします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） これは政策議論といいたいでしょうか、内部の政策能力の部分でのご質問ということでありますのでお答え申し上げますが、まずただいま提案も絡めながら2項目大きく改良センターの飼育センター化にすること、それから飼料米という部分の大きくございましたが、まず今年度の27年度の活性化交付金は年明けの来年3月までに事業を完了させなければならない。ご提案いただいた制度設計含めて、飼料米もどうしていくかというのは課題にはもっています。でもその3月までにきちんとその方向性、成果を出さなければならないという一つのしぼりがあったものですから、そこではなかなか踏み込めなかったと。確かに問題意識、私どもも持っています、JA農協さんともその改良センターの方向性、飼料米のこと、これもまだまだ農家さんとも協議をしながら、広域農協でするので全体の中での協議にもう少し時間かかると思います。ですので今回はこの部分はすぐ踏み込めなかったという部分があります。必要性は十分認識しています。それで今後ど

うするかという部分です。まだ国のほうが今月 18 日に閣議決定を予定されていますが、その補正予算がまた追加になってくれば、そういうメニューがまた出てくることと思います。これは 27 年度の国の補正ですから多分繰り越しでないと事業化はできないというふうに思いますので、その辺の時期的なこと、それから対象メニューになるかどうか、そういうこともまだまだ検討しなければなりません。ご質問の趣旨にある部分の課題認識はしていますので、その方向性にはいろんな部分で協議はしたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 私も課題認識と戸田町長がそういう政策を言っていますから、それをどう具体化するか。それはやはり職員が常に問題意識を持って私たちのほうから言われなくてもそういう問題が常に俎上に上がって議論される体制というのが必要だと思います。それから 2 つ目、もう 1 点だけ言わせてもらいます。水産の関係です。これは簡単に言います。これは戸田町長が公約している栽培漁業の促進です。その中でナマコです。これは過去にも質問していますから、実績とか、どうやっているかということありますからこれは省略します。このナマコについて、今外国、中国なんかはすごく評価されていますね。最高級食材として。そして市場性が高いことから民間の市場もナマコ養殖等に参入しようとして研究しているところがあるのです。そこで道のほうも水産関係もナマコ養殖はホタテに次ぐ北海道の水産物として期待していますと、こういうことをてこ入れしているのです。そこで白老は 20 年から取り組んでいますけれども、このナマコの養殖事業を、その養殖技術の確立と種苗放流の持続性による資源の増殖によって、儲かる漁業の一つの位置づけするためにある程度基盤できているから、それをもっと付加価値を高めてどうするかということについても、これは地方創生事業の中で議論されなかったのか。これは具体的なことが見えているからもっと生産性を上げて、売り上げも伸びていますからもっとてこ入れをして、そういうお金を使って本当の軌道に乗るような形にさせるような議論ができなかったのか。あるいは地方創生の内容わかりますから、それも含めてもう少しこういうものに対して目を向けてやるべきだと思うのですけれども、これは創生事業、あるいは創生事業ではなくても今後白老町として取り組む必要があるかどうかということ伺います。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、ナマコにつきまして今前田議員にも言われたとおり、平成 20 年頃から進めてございまして、この事業につきましては今基本的に白老の場合はナマコを養殖して、それにとるということになっていることと、もう一つは天然のものがあるということの二つになります。実際、試験的に調べていますと、この養殖をしたものとそれから天然であったもの、どちらか比率が高いかというのはある程度結果は出てきているのですけれども、天然のほうがやはり比率が高いというのがあります。この養殖技術はまだまだ年数がまだ若いものですから、なかなか

そこまで完全に養殖ができるという状況にはなってございませんけれども、それに向かって漁組、それから漁業者さんも含めて事業に取り組んでいるという状況になってございまして、こちらにつきましては非常に有効性があるものと考えてございしますが、ただしこのナマコの養殖事業につきましては漁業者が必ずとる時期が一定の時期しかとれないものですから、基本的にナマコ養殖だけをしているという漁業者はいないものですから、定置網なり、ほかのスケトウなりとありますので、その時期になりますととれないという状況があります。それからあと自然の環境の影響もかなり大きく受けまして、ことしちょっと少ないというのは現実的には海が濁ってしまって、ちょっと荒れてしまうともう漁ができないというのが非常にありますので、結果的にはちょっと少ない漁にはなっているのですけれども、もの的には常に市場の相場では大体4,000円代から、5,000円までちょっといかないのですが4,700円、4,800円ぐらいで取り引きをされているという状況になってございしますので、こちらのところを推進していくのが必要かというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 2点以外でもこういう戸田町長が言っているように素材がたくさんあるのです。こういうものをやはり今担当課長からもる答弁ありましたけれども、そういうものを分析課題としてあげて、それらにおいてやはり戸田町長のほうと十分議論して、町長がどうするかと、そういう部分の素材づくりも地方創生にかかわる問題だと思うのです。ぜひそういうことをやってほしいし、前に議会からもいろいろ提案も受けていまして、これから議論されると思いますけれども、そういうものも含めてもっともっと産業のちょっと考えるとたくさんあるのです。それをどうやってきっかけをつくって芽を出すか、成長させるか。そして儲けるものに結びつけるか、ぜひ考えてほしいと思います。それでそういうことから、次に白老町産業振興計画についてであります。産業振興計画を本年度中に策定するとしています。これは商業観光分野の振興計画と思いますけれども、これは確認しますけれども、答弁にあった振興計画は全産業を網羅した産業振興計画ではないと思いますけれども、その辺の取り扱いはどうですか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 昨年の調査事業で行った中で基本商業観光ベースの振興計画ということで組み立てておりますが、これはちょっとなかなかいつ、これからというところで年数は断言できませんが、当然産業振興全般を網羅していきたいと。当然農業振興に関しても個別計画もありますので、そういう部分の投資は今後していきたいということは考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで商業観光分野の振興計画、これは前回素案も配布されていますから概略はあると思いますけれども、これは答弁によるとこれから策定委員会を設

置しとなっていますから、設置はこれからできると思うのですけれども、そういうことでこの3カ月足らずで自前の政策をつくれるかどうかということなのです。それとどうかにかわごしらえの計画だけには戸田町長しないでほしいと思います。そしてコンサルタント頼みから脱皮して地域の地域による地域のために計画していただきたいと思いますが、そのような商業観光分野の振興計画につくり上げてほしいと思うのですけれども、その辺の考え方をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 正直ちょっと今年度の作業工程が遅れている実態でございます。12月18日におくればせながらの第1回目の策定委員会を開催する予定で今準備を進めております。今回の策定内容に関しましては、当然その我々職員の現員体制の中で一時はそういう業務の中で当然そのアウトソーシングさせていただいて、コンサル頼みというところはありますが当然コンサルでも我々職員、それから地域のヒヤリング等をかけた中で調査報告書をまとめた中で今回取り組んでおります。そういう意味では3カ月間の中で最大限、施策内容をきちんと実行のできる計画に策定をしていくという考えでおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に第1次、第2次産業の振興計画の策定について、今考えたことこう言っていますけれども、ちょっと具体的に伺います。そこで私はことしの6月議会第1次産業と畜産振興について一般質問しています。そこで戸田町長は1次産業は生産基盤の整備による生産性の向上、高齢に伴う担い手や後継者不足の解消、1次産品の町内消費の拡大など、安定した経営基盤の確保を進めながら、所得の向上に向けた取り組みを進めることが重要であると、こう答弁しています。そこで私は戸田町長の答弁を踏まえて、産業振興計画に関する計画の策定とあわせて6次産業化計画の指針づくりについて提言しました。覚えてますね。つくったらどうですかと。この2件の対処について私は役場庁内で政策議論を行い結論に導き、その結果戸田町長が策定するしないのいずれかの判断を求めました。このことについて、これまでどのような取り扱いになっているのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 6次産業化の取り組みに関しましては、既に商業観光ベースの中で1次産業を主体とした取り組みということで既に調査報告にも記載しておりますが、網羅した中で商業観光ベースは先ほどの答弁の繰り返しになりますが、今後の産業全般を網羅する部分については今後の大きな課題ということで取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今担当のほうからそういう答弁ありました。もう1回戸田町長

にも確認します。ということは私が言いたいのは、今農業や水産業の前途は厳しい環境におかれていますね。戸田町長も理解していると思います。そして大筋合意に達した環太平洋連携協定、TPPでも最も深刻なのは畜産だと。米もありますけれども。その中で聞くと、先般の広域組合長も言っていましたけれども和牛にも影響があると言っていました。水産業においても資源の先細りが懸念されている中で栽培漁業が今注視されてきているのです。こういう中であって、戸田町長は農業基盤整備の促進、栽培漁業の促進、そして6次化産業化を公約としています。これは言葉でわかります。今も議論しています。しかし具体的に先ほど提案したように中身が見えないのです。この中でこれだけやりたいと、全てを網羅してもだめだと思います。4年間でこれだけはやりたい、白老町のためにこれをやりたい、そういう政策目的を政策として具体的に明確にする必要があるのです。今担当課長、副町長のほうは取りかかると言っていますけれども、つくるためには政策の方向性を戸田町長が決めて、それを体系化して実施可能な具体案をつくらなければだめなのです。私はそれを言っているのです。そうして、ここが大事なのですけれども、1次産業がしっかりしないと6次化産業も育たないのです。これはつながらないのです。言葉で出てきますけれども。そういうことで地域の課題に的確に対応した1次、2次産業政策の実現を図るための具体的なものにすべきだと私は言っているのです。そのために先ほど言っていました6次産業化計画を包含した産業振興計画を策定すべきだと思います。策定すると言っていますけれども、戸田町長は多分つくと断言すると思いますけれども、戸田町長の所見を伺います。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時48分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、農業関係とか、そういうのにつきましては国のほうで既に農業関係の指針をもう出しております。方針も出てきております。それで今これからある程度の肉用牛の関係につきましても国のほうはもう既に肉用牛の振興計画を策定してございまして、道のほうもこれから12月、今月いっぱいぐらいに肉用牛の振興計画、それから酪農地区の振興計画をつくる予定になってございまして、それに合わせまして全国の市町村もそれぞれ来年の4月ぐらいをめどに肉用牛、それから酪農地区の振興計画を策定するという予定になってございますので、そちらのほうもつくっていきながら振興を進めていくという形になるというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問の中のいわゆる6次産業の計画をつくるかどうかという、大きく言えばそういうお話かと思うのですけれども、今担当課長が言

った中でもそれぞれの専門の計画という部分をつくっていかなければならないというのがありますので、先ほど本間経済振興課長が答弁した中の産業振興計画は、それらを全般網羅した計画として位置づけていますので、その辺の各個別計画はその中にまた盛り込んで整合性は図っていくという考えであります。以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ戸田町長のリーダーシップで、今議論しました町民に約束した地元にも根の張る産業の活性化、地場産業を活かした創業支援や新産業の発掘等々の政策を具体的に見える化を図り、一日でも早い活気あふれる産業づくりを期待して、1項目めの質問を終わります。

次の質問に入ります。次に財政運営についてであります。

（1）平成27年度の財政状況と決算見込みについて伺います。

（2）28年度予算編成について伺います。

①予算編成及び臨時事業予算編成の方針について。

②歳入財源の見通しと歳出構造及び大型・重点事業について。

③町長公約の予算化に向けての優先的の事業と所要財源について。

④公債負担適正計画の推移について。

（3）公共施設の老朽化・解体対策としての「公共施設等管理計画」の策定と取り組みの手法及び所要財源と財源手当てについて伺います。

（4）財政健全化プランについて伺います。

①超過課税（固定資産税・町民法人税）と職員給与削減の27年・28年度の見込み額と超過課税・職員給与削減の継続・見直しの考え方について。

②財政健全化プランの見直しの考え方と今後の行程についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「財政運営」についてのご質問であります。

1項目めの「平成27年度の財政状況と決算見込み」についてであります。

27年度歳入の町税は、町民税、固定資産税、軽自動車税は見込んだ収納率を推移すると予算額を上回る税額を確保できる見込みであります。

法人町民税、入湯税、たばこ税は今後の申告状況によりますが予算額を確保できる見込みであります。

普通交付税は交付額が確定しており、特別交付税は12月分が前年比130万円の増加で、最終交付分が3月に決定されますが、交付額は未定になっております。

現時点では歳入の全体額が確定されていない状況にありますが、普通交付税が予算額を上回っていることから国保会計の赤字補てん、本年度の補正財源や28年度の財源確保分として活用を見込んでおります。

歳出については、除雪の出動によって財源が増加することも予測されますが、本年度の事務事業の不用額を確保することにより黒字決算が見込めると考えております。

2項目めの「平成28年度予算編成」についてであります。

1点目の「予算編成及び臨時事業費予算編成の方針」につきましては、26年度の黒字決算を踏まえ、計画を上回る財政調整基金の確保や、一定の成果もあり確実に改善状況にあることから経常経費の要求に当たってはゼロシーリングとする方針を示しました。

事前調査では、一般財源ベースで2億円の特殊要因が見込まれることから事業の削減、縮小等精力的な取り組みとさらなる健全化に向けた取り組みを行うよう指示いたしました。

特に、実質公債費比率は北海道内ワースト2位であることを認識し、経常一般財源の減少を見きわめながら歳入財源の確保と懸案事業の取捨選択を行い、事業効果を最大限達成できるための予算編成方針としたところであります。

2点目に「歳入財源の見通しと歳出構造及び大型・重点事業」につきましては、歳入財源の根幹である町税は依然として増加が見込めない状況が継続し、地方交付税は大都市部の税収増加の影響から毎年減少傾向になる見通しとなり、経常一般財源は増額を見込めないことから財政運営は厳しい環境が続く見通しになっています。

このような状況下の財政運営を進めるに当たっては、しっかりと財源見積もりと事務事業の見直し、効率化を目指し、身の丈にあった歳出構造に転換しながら財政健全化プランに定めた財源の中で計画的に大型・重点事業を進めることが健全財政を安定化させると考えております。

3点目の「町長公約の予算化に向けての優先的事业と所要財源」につきましては、2点目で答弁したとおり限られた財源で、私の公約を達成させるため本年度中に実施できる事業から創意工夫のもと実行してまいります。28年度以降につきましては財源確保をした上で実施を検討し予算措置を行ってまいります。

4点目の「公債費負担適正化計画の推移」につきましては、26年度決算で実質公債費比率は20.9%になり、計画目標値を上回った状況になっています。

公債費負担適正化計画を進めるための目標数値になっている地方債の発行を3億円以内に借入れを継続する財政運営を実施していくことで、早期に18%を下回る数値になっていくものと考えております。

3項目めの「公共施設の老朽化・解体対策としての公共施設等総合管理計画の策定と取り組み手法及び所要財源と財源手当て」についてであります。

公共施設等総合管理計画は27年度、28年度の2カ年事業で計画策定を行ってまいります。本年度の作業は固定資産台帳を作成するため全施設の調査と評価作業を進めているところであります。

今後は全施設の施設状況の確認、使用方針、改修等の調査を進め、統廃合、廃止、改修等の所要財源を検討し、計画に反映させてまいります。

4項目めの「財政健全化プラン」についてであります。

1点目の「超過課税と職員給与削減の27年・28年度の見込み額と削減の継続・見直しの考え方」につきましては、超過課税額は約2億5,000万円程度で財政健全化プラン計画期間中は、現状の超過税率を継続する計画になっており、計画終了年度の32年度は超過課税分の2億円程度を見込まなければ収支が均衡できない状況となっています。

超過税率の緩和を計画期間中に行うとすると新たな歳出削減を断行しなければ収支均衡が図れないこととなりますので、この対策を含め28年度のプラン見直しで検討する考えであります。

また職員の給与削減額は本年度で約1億円になっており、プラン計画前の25年度から大幅な削減を継続し、27年度までの3年間実施を行ってきたところですが、超過課税、給与削減の財源が確保されているため収支の均衡が図られています。

これらの対策額の緩和措置については、財政運営全体を見直しながら十分な検討をしなければならないと考えております。

2点目の「財政健全化プランの見直しの考え方と今後の行程」につきましては、プランは3年をめぐりに見直しを行うとしており、28年度決算見込みを考慮しながら今後の4年間の計画を見直しを行っていきます。

プラン計画年の26年度は計画を上回る決算状況になっている状況にありますが、歳出では社会保障費の増加、予測を超える災害等への財政出動や老朽化による設備改修の経費が嵩む状況が頻繁に発生し、補正予算で対応せざるを得ない状況になっています。

一方で歳入財源が伸び悩む町内経済状況が継続する状況では、歳入歳出両面で新たな取り組みが必要と捉えており、中期の重要課題を優先にしながら28年度中にプランの見直しを実施してまいります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 関連がありますので、一括で質問していきます。それですでに財政状況についてであります。10月の広報げんきが配布された後や選挙運動中に多くの方々から3億7,000万円の黒字でまちはよくなったんだねとか、財政がよくなったんだってねと、よく言われました。そして今も耳にしています。このことは広報の周知もありますが、戸田町長が2期目の出馬の際でのあいさつ等でも気にしているのかと思います。ということは、ゼロであった財政調整基金を4億円以上にし、30億円以上の借金を返した。これからの4年間は思い切ってアクセルを踏んでいきたいという新聞の記事から町民の方々にはまちはよくなったと、いろいろなことをやってくれるのだらうと、そういうような期待感を、あるいはよくなったと感じ取っているのです。そこで財政状況を町民と共有し理解を深める意味からも財政について質問することにしました。そこで平成24年度から26年度の決算による収支額から超過課税額と職員給与削減額を差し引いた真水分としての収支決算はいくらになっていますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○**財政課長（安達義孝君）** ただいまのご質問でございますが、24年度以降の決算状況の中で、まず24年度の決算額は4,200万円ほどの黒字を行っております。それで超過額は先ほど戸田町長の答弁とおおり2億5,000万円ございまして、給与削減につきましては24年度は職員の分につきましては2%程度の職員給与の削減でございましたので約2,200万円でございます。その超過課税分と給与削減分を合わせますと2億8,000万円でございますので、先ほどの4,200万円の黒字からその分を差し引きますと、約2億3,000万円がまだ財源不足になるという、前田議員の言葉でいう真水分という状況になっております。25年度におきましては決算剰余金が約1億3,400万円ございまして、超過課税分が2億5,000万円、それと25年度から新たに、これも戸田町長の答弁にありましておおり大幅な削減を入れていきますので約1億円、超過課税と足しまして約3億5,500万円の財源不足分をカバーしております。その分を差し引きますと約2億2,000万円の赤字という状況になっております。26年度決算は先ほどのとおり3億7,000万円の黒字を出しております。それで超過課税も2億5,000万円程度、それから給与費削減が約1億4,000万円程度でございますので、超過課税と給与費分を足しますと4億円ほどになりますので、3億7,000万円の剰余金から引きますと約2,800万円の赤字ということで3年間こういう財源を入れなければまだ赤字の状況が続いているという状況でございます。以上です。

○**議長（山本浩平君）** 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○**13番（前田博之君）** そうですね、超過課税額と職員給与削減効果額がなければ赤字決算が表面化していることになるのです。そしてただいま答弁ありました真水分のマイナス収支額ですか、決算額を見ますと、白老町のこれから見ると、この数字から見ると、白老町の財政状況をどのように分析し判断されますか。

○**議長（山本浩平君）** 安達財政課長。

○**財政課長（安達義孝君）** 3年間の決算状況を踏まえてただいま答弁したとおおり、やはり超過税率のこれは財政健全化プランの中でも、これは継続させていただきますという中でのプランになっております。また職員給与も26年度から削減を行っていくという計画のもとの中で収支均衡が図られておりました、そういう中では昨年度のように、一昨年前に災害がございまして特別交付税で見込んだ額よりも多く交付されたということで3億円ほどの黒字化になっておりますけれども、今後においても給与費削減分と超過課税分の財源は当然入れていかなければ収支均衡が図れない状況でございます。今後においてもその部分を歳入確保という何かほかの歳入が出てくれば解消できると思いますが、戸田町長の答弁のとおり町税も今後も厳しい状況が続くという中では、この財源を活用せざるを得ないというような現状でございます。

○**議長（山本浩平君）** 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○**13番（前田博之君）** 次に、財政調整基金であります。これも戸田町長はゼロであっ

た財政調整基金を4億円以上にしたと強調されています。これは戸田町長が言ったことがどうこうと責めているわけではないので、選挙中の話でわかります。ただ事実として、これは確認し、これは大事な問題ですから、戸田町長も多分思っているかどうかわかりませんが、これは認識しなければいけませんから、そういう意味ですから。それで4億円以上あるということは、これは数字としてはそのとおりですからいいのですけれども、ただゼロからの積立ではないとは思いますが。それでお聞きしたいのは、24年度から27年までの財政調整基金の残高の推移はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 24年度は決算状況は議員の皆さんもご存じのとおり町税、交付税が歳入欠陥を起こして、その穴埋めとして財政調整基金を繰り入れて、それと財政出動を凍結して何とか決算になったというような状況がございまして、その当時24年度は2億5,000万円ありまして、当初予算から1億1,000万円もう繰り入れる事業になっておりました。それでその歳入欠陥部分を入れたことによって、年度途中でゼロになりましたが先ほど言ったとおり予算の一部凍結も行ったことで、決算余剰金も出た中で結果的に24年度は1億2,000万円の保有額がございまして、25年度は決算余剰金の中で積み立てを行って2,000万円ほど積み立てを行い、1億4,100万円。26年度決算におきましては、まず余剰金から8,000万円を積み立てたことによって2億2,100万円。27年度に繰り越した額の中でまた積み立てを行っておりますので、現在では4億900万円ほどの財調の現在高があるという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 財政調整基金もそういう状況になっているということの事実確認はしておきたいと思っております。それで28年度予算編成についてでありますけれども、これまで予算編成あるいは予算審議の中で政策資源が極めて限られている中で、特に財政計画と関連づけるなどでどのような政策を優先的に行うべきかと。これは議会の中でも十分議論されて、その言葉、それはこうすべきだと、選択と集中ということが問われて求められてきました。当然しなければいけないと思っております。しかし28年度の臨時事業予算編成方針では手法と運用の選択ということを基本にしているのです。ちょっとわかりませんが、それでこの手法と運用の選択という考え方と具体的にどのような展開をされて、政策資源が限られた中でどういう形で事業を決めるのか。この手法と運用の選択についてちょっとお聞きかせください。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 政策予算のほうの方針ということで私からお答えいたしますが、当然今までもずっと選択と集中ということで事業の選択は行ってきておりますが、今回お出ししましたその手法と運用ということは、要するにその政策事業をどのように効率的な手法、どのような成果を求めた手法で行って、そしてそれをどのように運用していくの

かと、財源確保も含めてどのように運用していくのかということに力点をのいた文言でございませう。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ちょっとわからないので具体的に、もうちょっと具体例をあげて説明願えませうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 具体的にといういろいろな事業がありますけれども、例えば関係各団体や事業者や、そういうところときちんと協議を行うですとか、その運用についても合意がなされているとか、そういうことで今一般財源は限られていますので、各補助情報ですとか、支援メニューを生かして行っていくということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に重点政策課題と財政運営についてお聞きします。私はこれまでも財政危機を喚起し、財政の健全化について対案を示しながら議会等で厳しい議論を重ねてきましたけれども、残念ながら2度目の財政再建に陥ってしまいました。私も本来は守りではなく攻めの財政で政策を前に進めるべきだと、こう私はかねがね思っています。そしてそのためにも町の財務体質を十分検証し、どこまでお金を使えるかをはっきりさせることではないかこう思います。おのずと入るを量って出づるを制する、財政運営を基調としなければいけないと思います。よって政策事業を実施するにはあれもこれもから、あれかこれかを徹底しなければ財政規律を保つことはできません。何回も言っていますけれども、ない袖は振れないのです。このような財政状況の中にあつて、白老町の懸案政策として大型重点事業が山積しています。それで先ほど戸田町長も言ったように大型重点事業を進めると、こう言っていますけれども、この町として今後新たに考えられる大型重点懸案事業を個別的に押さえていますか、事業名で答弁願います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 最初に私のほうからお答えしますが、重要重点事業についてでございます。まず2020年に向けた象徴空間の関連、周辺整備に係る事業がございます。それにともないまして人材育成ですとか、教育の問題があります。それから福祉の部分については地域包括ケアシステムに向けますが、今の総合事業開始に向けての事業取り組みがございます。それからコミュニティに関しましては、年内に町連合のほうに町民活動サポートセンターを設置をいたしますが、現在の人口減少、少子高齢化に伴う地域コミュニティの活性化充実をしなければならないということがございます。それから産業につきましては、これは大きなテーマとして出されておりますが、その中でも今重点的にやっぴかなければならないのは、先ほどの産業の共生ではありませんが、提案しておりますまちづくり会社というものを設立していつて、1次産業から3次産業を地域循環型にもつてい

きたいということがございます。それから行政のほうにつきましては当然、引き続き財政の健全化と行政サービスの低下を防ぐといったようなことがあると思います。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時25分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

補足の答弁があるということなので先に答弁願います。高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 申し訳ございません。重点事業等についてですが、さらにハード関係のところでは病院の改築に向けた取り組みと、それから道路とインフラ整備に向けた公共施設等の修繕が懸案になっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私も今後考える大型事業として非常に財政厳しいから、そういうことで質問します。それで今答弁ありましたけれども私から見ればまだ問題点という大きなものがあるかと思っておりますので、答弁と重複しますけれども、ちょっと私のほうから認識する範囲で懸案事業を申し上げたいと思います。一つは新病院の建設ありますね。ポルト温泉施設の整備。国立アイヌ文化博物館設置のインフラ整備。それと急速な高齢化による福祉費、扶助費の激増、今も話ありましたけれども公共施設、インフラの老朽化による膨大な維持、補修費、そして不要施設の除去、さらにバイオマス燃料化の赤字補てん等々があります。どれをとっても財政負担が膨大で問題が顕在化、深刻化する重要事案です。ただいま申し上げました懸案事業の認識と今後どのようにこれを取り扱われるのか。多分健全化プランで扱うと言われると思いますけれども、それも含めて、そして財政計画にどういうふう位置づけていくのか。この辺が大きな問題だと思いますけれども、その辺について答弁をお願いします。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 高橋企画課長が申し上げた懸案事項と、前田議員からいただきました懸案事項等、さまざまなものがあると思います。その中で28年度にプランの見直しを行ってまいります。そのプランの見直しの中でこの今述べた課題を網羅して全部できるというのは、これはまた大変な財源が必要になってまいりますので、その辺はプランを見直すからといってこの課題を全部消化できるというような話には全くなってこないと思われまので、この課題の中でまず優先されるものがどれなのか。もしくは象徴空間等の周辺整備もまだまだどのような整備を行うかというのはまだ決定されておられませんので、その辺も視野に入れながら、当然28年度に入りますとその辺が明確に出てまいりますので、まずそういうものを優先順位をしっかりとつけながら財政運営を限られた財源の中でどのようにやっていくかというのをプランの中で十分検討して、今後の32年度までのプランの中

でそれをお示していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 財政担当課長の答弁はそうだと思います。ただ大きなくくりで、これは戸田町長が言っている白老町の活力、そういう部分にもかなりつながってきます。それで理事者の見解を求めたいのですけれども、今言ったように重要懸案事項が目白押しですね。そして今後新たに対応が求められる、今言った重要政策課題を応じていくためには、これ以上に踏み込んだ既存政策の抜本的な見直しもしなければいけないと思います。一例としてはバイオマス燃料化の施設の休止、それと議論がありますけれども港湾事業第3商港区、これらについても考えなければいけないのかと、こう思います。それと人口も1万7,000人台になり、想像を絶する早さで人口減少が進んでいます。そして少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少し、歳入の伸びが見込めないという一方で、これを言い表すところなのです。人と施設のダブルの高齢化です。わかりますね。という避けがたい歳出の拡大要因に直面します。そこで扶助費、施設、インフラ維持費など、経常的経費が増嵩して財政を圧迫することで、ただいま申し上げました、あるいは答弁があった大型重点事業や産業活性化振興事業等に振り向けられる財源を確保することすら困難な状況が予想されます。そこで、これは積極的の意味です。新しい政策実現のために必要な財源を確保して政策を前に進めなければなりません。これは戸田町長も同じ思いだと思います。そこでただいま申し上げた点についてトータルの、全体的な政策を財政計画としてまちの活力のためにこういう事業を積極的に進めなければいけないけれども、そういう部分について私が申し上げたことについて戸田町長はどう思っていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今前田議員のほうから質問がありましたけれども、さまざまな町の今出されました課題は十分認識をしながら、やはり基本的には財政はバランスというところが歳入に対して歳出がどうなのかというふうな身の丈に合った、要するに財政を維持していかなければならないのではないかとというふうに思っています。そういう意味で今出る出された大型事業も含め、それから産業の振興、それから今前田議員がおっしゃったように人と施設のダブルの高齢化だというふうな、その問題についてはしっかりと見きわめた中での政策形成を図っていかなければならないのではないかとというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そこでそういう観点から見ても、公債費についてちょっとお聞きします。公債費負担適正化計画の目標値を上回ったという答弁ありました。計画目標値に達成していることは、これは本当に戸田町長はじめ財政担当者や職員の努力のたまものだと思います。そこでやる議論あるのですけれども、元利償還金の償還方法の考え方につ

いてであります。これは早期に実質公債比率を下げるために、あるいは利子の軽減を少しでも早くしたほうがいいのではないかと、そういうことの考えもあります。これはそれぞれの考えでいいと思いますけれども、私はその年度の決算剰余金や財源に余裕ができたときなどは繰り上げ償還を行わないというほうの考えなのです。ということは私は公債費負担適正計画に沿って着実に実質公債比率の適正化を図っていくべきだと考えています。ということは計画とおりに償還する場合でも、そのときの経常一般財源の規模、これは今標準財政規模と言いますが、それによって歳出構造を見直さなければならないという部分も、この一定のしぼりが働いてくるのです。そういうことを踏まえて、そしてこれは懸念することでも言わせてもらうのだけれども繰り上げ償還した場合、前倒しで公債比率なんか下がりますね。逆にここなのです。その数値をもって都合よく判断して、そのときの体制の方が恣意的な裁量で限度を超えた長期の借り入れをすることも考えられるのです。過去にもなきにしもあらずですから。よって財政健全化期間は適正化計画によって、一つのたがをはめて確実に計画数値の目標を達成したらどうかと。それを言うのはなぜかという、一例で申し上げますけれども平成30年度に病院建設に着手すると戸田町長言っていますね。今から財政計画の実効性を担保して病院建設資金の手当てをしていかないと、またも先送りという大変な事態になりかねません。そして病院建設資金として少しでも多くの自己資金を留保、貯めておいて借金である起債を少なくして元利償還金の今年度の負担を軽減する意味からも、剰余金等を病院建設資金財源確保のための目的基金としてつくり、目的基金として積み立てると。そういう財源に充当すべきではないかと。そういう意味からも計画どおり公債費の負担適正計画を達成するため、そういう財政運営に心がけるべきだと私は考えるのですけれども、その辺の考え方についてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） ただいまのご質問でございますけれども、財政健全化にあたっての考え方、公債費を削減する、実質公債比率を下げっていくという手法は前田議員もおっしゃったとおり、そういうような剰余財源が出た場合には今年度に生ずる重大課題等に対する財源の確保も当然そういう考え方もありますし、一方では繰り上げ償還をすることによって後年度の公債費の借金を当然繰り上げ償還しますと支払いが減る。もしくは公債費実質公債比率も減っていくというような2通りの対策がございます。一方では下がったからまた借り入れをするのではないかと懸念もございますけれども、やはりそれは禁じ手でございます、それをやってしまうと18%過ぎてもボーダーラインにいれば借り入れればまた18%超えるという状況になります。ですのであくまで公債費負担適正化計画どおり、計画は31年までなっていますけれども、そのとおりもしくはプランどおり今の財源ベース3億円以内、投資的経費は1億5,000万円以内のペースでやっていくことが、戸田町長の答弁にも書いているとおり私は必須ではないかと思っております、そのとおり行わなければいけないと思います。また病院の積立金については当然、今後の課題として大きな財源が必要になります。現状のままではいけば全額起債を借り入れるということになります。

と後年度の償還がまた膨らんで、一般会計から病院会計に繰り出しをしなければいけないというような財政構造が当然生まれてまいります。試算上でも相当な繰出金の増加が見込まれる状況でございますので、その対策はぜひ行わないといけないのではないかと財政的には考えておりますけれども、基金の積み立てについてはあつたに越したことはない。ただ余剰金が今後どのように生まれていって確保されるかというのは毎年、毎年の財政状況を踏まえていかないとなかなかできない状況でございます。また一方ではこんな考え方もございまして、プランでは5,000万円ずつ今財調のほうに積み上がっていきます。このままでいけばもう4億円ございまして残り本年度含めて6年残っていますね。6年残れば5,000万円ずつで5,000万円掛ける6年で3億円、今の4億円ございまして7億円ございまして。ですから新たに特定目的基金をつくらなくて財調に積んでおきながらも7億円たまつたときにはその一部を活用するという、これは議会の同意とかいろいろなことございまして、そういうこともあります。改めて病院の基金をつくるかはまた検討しなければいけないと思いますので、財政的な立場で申しますと当然つくって備えるべきではあると思いますけれども、財源の余裕が出てくるかどうかは今後の財政状況によるということでちょっと勘案して検討していかなければいけないのではないかと考えています。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今安達財政課長のほうからは財政のあり方について手法としてのことを申し上げましたけれども、実際的にはまちの公債費が要するにこのままであつて推移していくというのは決していいことではないというふうに考えております。ですから実際的にはやはりこの繰り上げ償還というものをやりながら少しでもまちの公債費を少なくしていく、借金を減らしていくというふうな方向性は基本的には持たなければならないと思っております。ただ前田議員がご心配なさるようなそういうふうな中で長期的な、また借入れが減ったからまた大丈夫だというふうな、そういう懸念については十分今までも経験してきたこの苦しさをしっかりと職員とともに捉えながら進めていかなければならないのではないかとこのように思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今安達財政課長のほうからる具体的な答弁ありました。非常によくわかりました。また古侯副町長からもそういう話があつたので、非常に重要な財政運営のポイントですのでぜひそういうことを職員も含めて考えていただきたいと、考えて実行していただきたいとこう思います。それと今古侯副町長からも話ありましたけれども、若干重複する部分もあるかもわかりませんが、今まで議論をしたことも踏まえて身の丈に合った財政運営について古侯副町長に答弁を求めたいと思いますので、ちょっと質問を聞いてください。それでこの前議論しましたけれども、26年の決算を踏まえて戸田町長はアクセルを踏むとこう強調して、ことも相まって財政が好転したとの空気が漂っているということを申し上げましたけれども、これまで議論してきたように超過課税額と職員

給与費削減効果に支えられての財政運営もいまだ財政状況は好転したとはいえないと思います。ここで気を緩めてしまうと将来の政策課題を前に進めようとしても困難な局面に遭遇することになります。私は一つでも施策を実行してほしいと、そういう観点からの質問ですのでその辺を理解してほしいと思います。

それでこれからも議論、今までも議論されているのですけれども、ちょっと小さい話になるのですけれども、財政が厳しくなると事業実現の財政的な裏づけをとるために補助金と起債に頼り、起債償還分は交付税で措置されるという財政運営で新規事業を拡大していくと財政の硬直化は進みますね。そこで交付税措置されたはずの起債償還財源はあくまでも一般財源であって、交付税全体の額は国の動向によって事実上、有名無実化していることもありますし、してしまうこともあります。まして施設やインフラ整備等の整備を行った場合、つくりっ放しというわけにはいきません。ランニングコストは経常的な経費として町の財政負担となります。今私が申し上げたことを白老町の過去を振り返ってみてください。港湾建設事業は典型的な例であります。それとバイオマス燃料化施設、食育防災センターにもいえます。町は身の丈に合わない投資とその後のランニングコスト増により財政危機に陥りました。絶対同じ轍を踏むことができません。言葉がいいか悪いかは別にして放漫経営や、起債等によって将来につけを回すことのない財政運営が必須であります。そこで財政を担う古侯副町長として今後の財政規律や財政運営をどのように執行していくかという部分の考え方についてお聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これまでも今いろいろと議論もしながらご答弁させていただいてきております。財政の健全化の中においてやはり先ほどのお話にもありましたように真水の部分が実際にはどうなのだと。そこのところはやはり厳しく見ていかなければならないと思っております。そういう中において何度か前田議員がご心配されるような、その面については十分これまでは、うちのまちの中で失敗というふうなことでは言い表したくはないけれども、やはりその財政の問題については大きな負担を町民の皆様はじめ、かけてきておる事実を踏まえてしっかりと、先ほどもお答えしましたけれども歳入歳出がきちんとしたバランスのあるような、そういう身の丈にあうような、そういう財政規律を守った運営をしていかなければならないというふうに強く強く考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 古侯副町長にはぜひそういう財政経営に努めていただきたいと思います、執行していただきたいと思います。

時間がないので最後になりますけれども、戸田町長にちょっと1点ほどお聞きします。まず現在の財政状況を鑑みても一歩間違えると財政規律を損なう危険性が十分考えられます。戸田町長のこれまでの財政運営を見ますと私は大丈夫だとは思っています。ですが将来のまちを展望するとき、残された財政再建期間である平成28年度から32年度までに財政基

盤を確立し、持続可能なまちを進めていかなければなりません。私もそう思います。そして地域を活性化させ、持続可能なまちづくりを進めるには戸田町長の考え方が与える影響は大きなものがあります。財源が極めて限られる中でどのような政策を優先的に行うのか。どのような財政運営を行うかを町民、議会、町長、それと行政の間で議論を重ねて、将来の世代に対する責任として可能な限り次世代の子供たちの負担の軽減を図っていかなければなりません。そのためには町民と痛みを共有しなければなりませんので、町長として持続可能な財政運営に向けてのスタンスを明確に示し、メッセージを出していかなければならないと思います。2期目ですので強くこういう部分を出さなければいけないのかと私は思ってあえて言わせていただきます。そこで今後の財政運営にあたっての戸田町長の基本的な姿勢、考えについて伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私の財政に対する考え方でちょっと前段、前田議員が財政好転した話を何件か、ちょっと弁解ではないのですが、その話の前に財政厳しいのは変わりませんと。今この財政がこういう形になったのは町民の皆様の協力と、あらゆるところで我慢したおかげだということを話していますし、それはこれからも続けていかなければならない前提で先ほどの話につながっているのをご理解いただきたいと思います。また持続可能なまちづくり、持続可能な財政なのですが、その考えは私の1期目の4年と全く考え方は変わらず、財政はきちんと財政規律を守った中でまちづくりを進めていきたいというふうに考えておりますので、これは2期目だからということではなく1期目の延長で財政規律は考えていきます。そのために財政健全化プランを策定して、それにのっかって今進んでいる最中でございます。それとは別に持続可能なまちづくりをするために、今多文化共生のまちづくりを中心とした活性化も行っていかなければならないのは、財政規律の中できちんとしたまちづくりをやっていく。きちんとというのはもっと目に見えるような形で進まなければならないのと、2020年の国立アイヌ文化博物館の開設が決まっていますので、この機を逃さないように環境整備も含めて地域の活性化を行っていくと。それはインフラ整備もありますし、ソフトな事業もあります。それはポロト湖周辺だけではなくていろんなまちの可能性を逃がさないようにきちんと固めて成長していきたいというふうに思いますし、成長することが次世代の子供たちの負担を少なくすると思っておりますので、その辺は個々の具体的な事業等々についてはまた議会または議員の皆様と議論をさせていただきながら進みたいというふうに考えております。また財政に関しては1期目と同じように財政規律の厳しい中で行っていききたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 戸田町長にはこれからの4年間はさらに財政を立て直していただいて、人口が減っても活気あふれる快適な環境の中で、暮らしやすいまちになることを念じて私の質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

引き続き、一般質問を続行いたします。